

B 仮排水設備工事責任技術者証（紙カード）の 交付申請について

排水設備工事責任技術者証を紛失・破損等した場合の対応が2種類になりました。
以下のA又はBのどちらかを選んでご申請ください。

- A 排水設備工事責任技術者証（プラスチックカード）を再交付する。
カード作成を外部委託しますので、仕上がりには1か月程度かかります。
再交付手数料5,000円（簡易書留郵送代を含む。）をお支払いください。
- B 仮排水設備工事責任技術者証（紙カード）を交付する。
顔写真がありませんので、必ず運転免許証等の身分を確認できるものと一緒に提示してください。交付手数料はありませんが、返信用封筒（切手貼付）を提出してください。

以下は、B 仮排水設備工事責任技術者証（紙カード）を交付する場合の説明となります。

1 提出書類

下記の（1）・（2）・（3）を事務局へご提出ください。

- （1）「仮排水設備工事責任技術者証交付申請書」（様式第14号）
- （2）住民票（原本）
- （3）返信用封筒（サイズ長3）

封筒の表に送付先住所と責任技術者の氏名を記入して、普通郵便（送料84円）又は簡易書留郵便（送料404円）のどちらかを選んで送料分の切手を貼ってください。

* 令和元年10月1日現在の郵便料金です。改定があった場合は御確認ください。

2 交付申請書の受取方法

- ・千葉県下水道協会のホームページ各種届出様式からダウンロードできます。
- ・千葉県下水道協会へ郵送又はFAX送信を電話で依頼してください。

3 仮排水設備工事責任技術者証の交付

仮排水設備工事責任技術者証は、住所地へ送付します。

* 住所地以外（勤務先等）へ郵送する場合でも、必ず個人名を明記してください。

4 利用目的

本協会が取得した排水設備工事責任技術者の個人情報、以下の目的にのみ使用します。

- 排水設備工事責任技術者の登録管理及び責任技術者証の交付に関する事。
- 排水設備工事責任技術者の資格の更新に関する事。
- 市町村における排水設備工事業務に関わる事

5 書類提出先（郵送可）

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所7階
千葉県下水道経営課内

千葉県下水道協会事務局 行

（仮排水設備工事責任技術者証交付申請在中）

←切り取って宛名ラベルとして
ご使用ください。

6 問い合わせ先 千葉県下水道協会事務局 TEL. 043-245-6112